

回転加速度損傷及び脳振盪について

2014年5月2日

公益財団法人全日本柔道連盟

専務理事 近石 康宏

医科学委員会委員長 室田 直

〃 特別委員 永廣 信治

安全指導の説明会や小冊子「柔道の安全指導」にてご説明しておりますが、以下をご考慮頂き、事故の防止に努めて頂くようお願い申し上げます。

1. 回転加速度損傷

柔道の頭部外傷の多くが「急性硬膜下血腫」の発症を原因としております。その殆どが頭を激しくぶつけたことによりますが、頭を打たなくとも、脳が激しくゆすぶられる力(回転加速度損傷)により「急性硬膜下血腫」を発症する可能性があります。

2. 脳振盪について

脳振盪は脳損傷の典型的な徴候であり、脳振盪を軽視してはなりません。

以下脳神経外科学会の提言をご参照願います。

スポーツによる脳損傷を予防するための提言

日本脳神経外科学会 平成25年12月16日

日本脳神経外科学会並びに日本脳神経外傷学会は、「スポーツによる脳損傷」を予防するための研究を行い、それに基づいて可能な限り最善の診療を行うよう努力してきた。しかし、医師は、患者並びに関係者の行動を規制することができない。従って、的確な診療を行うには、国民の理解が不可欠である。この提言は、スポーツによる脳損傷について、国民が認識しておくべき必須の事項を整理したものである。

1-a スポーツによる脳振盪は、意識障害や健忘がなく、頭痛や気分不良などだけのこともある。

1-b スポーツによる脳振盪の症状は、短時間で消失することが多いが、数週間以上継続することもある。

2-a スポーツによる脳振盪は、そのまま競技・練習を続けると、これを何度も繰り返し、急激な脳腫脹や急性硬膜下血腫など、致命的な脳損傷を起こすことがある。

2-b そのため、スポーツによる脳振盪を起こしたら、原則として、ただちに競技・練習への参加を停止する。競技・練習への復帰は、脳振盪の症状が完全に消失してから徐々に行う。

3 脳損傷や硬膜下血腫を生じたときには、原則として、競技・練習に復帰するべきではない。

以上

全柔連問合せ先:小森 英一(電話03-3818-4199)